



平成26年4月10日

有明海再生・自然環境課

担当者 天草、佐々木

内線 1988 直通 0952-25-7080

E-mail: ariakekaisaisei@pref.saga.lg.jp

「佐賀県生物多様性重要地域（第2期）」を選定しました

県では、生物多様性保全の重要性について普及・啓発を行い、地域住民によるその保全活動を推進するため、「生物多様性重要地域保全事業」を実施しています。

その一環として、平成25年度に、以下のとおり「生物多様性重要地域（第2期）」の6地域を選定しましたので、お知らせします。

なお、生物多様性重要地域は、平成24年度に選定した第1期（4地域）と合わせて10地域となります。

1 今回選定した「生物多様性重要地域」（第2期）の6地域

『脊振山系』

『天山』

『伊万里湾沿岸』

『唐津市及び伊万里市の里山草原』

『経ヶ岳及びその周辺』

『大野原及び周辺ため池』

2 生物多様性とは

地球上の生きものは長い歴史の中で、様々な環境に適応し、進化してきており、これらの生命は、一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的につながり合い、支え合って生きています。人間もその中の生きものの一つであり、人間だけでは生きていけません。

生物多様性とは、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルがあり、各々のレベルで様々な生命が豊かに存在している状態のことです。

3 生物多様性重要地域を選定する目的

生物多様性重要地域には、

- ・訪れた人々が生物多様性を実感できる
- ・地域の人々が日常生活や社会経済活動において生物多様性の恩恵を実感できる
- ・生物多様性に関するPR情報を発信する

といった役割が期待されており、地域を選定することにより、来訪者や地域住民がその重要性を理解・認識し、生物多様性に関する県民意識の向上が図られることを目的としています。

4 生物多様性重要地域の選定基準

A 【特定種、特定群^{ぐんらく}落型】

希少種や地域固有種、貴重な群落などが多くみられる地域

B【生態系維持型】

豊かな自然環境、生態系が保たれている地域

C【おんけいきょうじゆ恩恵享受型】

日常生活（癒しや安らぎ）や社会経済活動（漁業、農業などの一次産業や観光産業）において、人が生物多様性の恩恵を顕著に受けている地域

D【活動推進型】

生物多様性を生かした観察、体験、学習活動や生物多様性保全活動が盛んな地域、または今後の活用の可能性が見込まれる地域

5 選定理由

『脊振山系』（該当する基準：A、B）

- ・県立自然公園に指定されている地域を含み、自然林（ブナ林）や良好な二次林が残されている地域であり、希少種などが多く存在しています。

『天山』（該当する基準：A、B、C、D）

- ・県立自然公園に指定されている地域を含み、山頂部には自然の草原が維持されています。
- ・登山や動植物観察等に多くの人が訪れ、保全・学習等の市民活動が盛んな地域です。

『伊万里湾沿岸』（該当する基準：A、B、D）

- ・塩生植物やカブトガニなど貴重な動植物が生息する干潟の生態系が残っていて、これらを地域の宝として保全・啓発等の活動が盛んに行われている地域です。

『唐津市及び伊万里市の里山草原』（該当する基準：A、B、C）

- ・森林保全や水田保全の目的で、野焼きにより維持・管理されてきた里山草原であり、このような草地は、県内では極めて希少性が高く、貴重です。

『経ヶ岳及びその周辺』（該当する基準：A、B、D）

- ・県立自然公園に指定されている地域を含み、貴重な動植物が生息し登山や自然観察等に多くの人が訪れ、生物多様性の恩恵を受けることができる地域です。

『大野原及び周辺ため池』（該当する基準：A、B、D）

- ・草刈りや野焼きによって維持されている草原で希少種が多く確認されている地域で、地元小中学校がオオウラギンヒョウモンを自然環境学習のテーマとして保全に取り組んでいます。
- ・また、周辺のため池は、豊かな生物多様性を有しています。

6 お問い合わせ先

佐賀県くらし環境本部 有明海再生・自然環境課 自然環境担当

電 話：0952-25-7080 FAX：0952-25-7521

E-mail：ariakekaisaisei@pref.saga.lg.jp